

平成18年度（平成19年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>現金及び預貯金</b>	<b>17,148</b>	<b>保険契約準備金</b>	<b>1,524,686</b>
現 金	38	支 払 備 金	10,057
預 貯 金	17,109	責 任 準 備 金	1,507,230
<b>金 銭 の 信 託</b>	<b>105,395</b>	契 約 者 配 当 準 備 金	7,398
<b>有 価 証 券</b>	<b>1,426,032</b>	<b>代 理 店 借</b>	<b>1,348</b>
国 債	138,459	<b>再 保 険 借</b>	<b>98</b>
地 方 債	9,369	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>49,436</b>
社 債	174,772	借 入 金	32,217
株 式	81,740	未 払 法 人 税 等	90
外 国 証 券	213,801	未 払 金	8,831
そ の 他 の 証 券	807,888	未 払 費 用	2,697
<b>貸 付 金</b>	<b>16,313</b>	前 受 収 益	2
保 険 約 款 貸 付	7,439	預 り 金	596
一 般 貸 付	8,874	預 り 保 証 金	1,864
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>33,995</b>	金 融 派 生 商 品	2,800
土 地	18,053	仮 受 金	336
建 物	15,096	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>5,070</b>
その他の有形固定資産	846	<b>価 格 変 動 準 備 金</b>	<b>1,373</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>22,724</b>	<b>繰 延 税 金 負 債</b>	<b>6,555</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	1,341		
移 転 保 険 契 約 価 値	21,211		
その他の無形固定資産	170		
<b>再 保 険 貸</b>	<b>27,228</b>	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>1,588,568</b>
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>18,273</b>	(純資産の部)	
未 収 金	13,372	<b>資 本 金</b>	<b>48,400</b>
前 払 費 用	754	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>14,045</b>
未 収 収 益	2,883	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,045
預 託 金	808	繰 越 利 益 剰 余 金	14,045
先物取引差入証拠金	261	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>62,445</b>
先物取引差金勘定	92	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,044
金 融 派 生 商 品	47	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>16,044</b>
仮 払 金	51		
そ の 他 の 資 産	1		
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>△ 53</b>	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>78,490</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,667,058</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,667,058</b>

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は以下のとおりであります。
  - ① 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
  - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法（利息法）によっております。
  - ③ 子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 2 条の 3 第 2 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法によっております。
  - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は先入先出法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については先入先出法による償却原価法（利息法）、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。  
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 18 年 8 月 11 日企業会計基準委員会）に従い、一部の外貨建債券に係る為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建債券については為替の振当処理を行っております。  
ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動を比較する方法によっております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費

用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。

11. 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。
12. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式（第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式）により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係わる一般勘定の保険料積立金については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号（平成 16 年 10 月金融庁告示第 55 号により改正されたもの）に定める標準的方式により計算しております。なお、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金 777,380 百万円を含んでおります。
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
14. 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成 17 年 12 月 9 日企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 78,490 百万円であります。
15. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。
  - (1) 前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。
  - (2) 前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は 27,806 百万円であります。
  - (3) 前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他の有価証券評価差額金」として表示しております。
16. 貸付金のうち、延滞債権額は、9.1 百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち 8.7 百万円は解約返戻金等で担保されております。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,192 百万円であります。
18. 特別勘定の資産の額は、965,547 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
19. 関係会社に対する金銭債権の総額は、27,376 百万円、金銭債務の総額は 32,625 百万円であります。
20. 繰延税金資産の総額は 13,820 百万円であり、繰延税金負債の総額は、11,735 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は、8,640 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 7,940 百万円、価格変動準備金 497 百万円、退職給付引当金 1,836 百万円、有価証券簿価差額 556 百万円、ソフトウェア開発費税務否認額 713 百万円、繰越欠損金 1,733 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、移転保険契約価値償却簿価否認額 1,964 百万円、その他有価証券の評価差額 9,107 百万円であります。

当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税額控除 3.34%、評価性引当金の減少△35.61%であります。

21. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として機器等があります。
22. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりであります。
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 前年度末現在高      | 8,656 百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 1,334 百万円 |
| 利息による増加      | 7 百万円     |
| 契約者配当準備金繰入額  | 68 百万円    |
| 当年度末現在高      | 7,398 百万円 |
23. 関係会社の株式は、55 百万円であります。
24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 843 百万円であります。
25. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は 807 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は 61,374 百万円であります。
26. 1 株当たり純資産額は、1,504,561,302 円 25 銭であります。  
なお、1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、30,091,226,045 円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は 20 株であります。
27. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 32,217 百万円であります。
28. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、2,526 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
29. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、169,063 百万円であり、時価相当額は、174,490 百万円であります。  
責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。  
負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、ALM 委員会にて定期的に確認しております。
- ① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類のうち、今後 5 年以内に責任準備金のキャッシュ・フローが生じると予測されるもの。
  - ② 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類のうち、今後 5 年経過以降に責任準備金のキャッシュ・フローが生じると予測されるもの。
  - ③ 一時払養老保険、一時払終身保険、一時払個人年金保険、無配当利率感応型保険、貯蓄特約（但し、第百生命保険相互会社から引き継いだ契約を除く。）

30. 当社は、退職一時金および退職年金制度を採用しております。当該退職給付に充てるための資産の積み立ては行っておりませんが、当年度末において発生したと認められる退職給付債務額である 5,070 百万円は貸借対照表に全額計上しております。

退職給付債務等の計算基礎は以下のとおりであります。

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	1.75%
ハ	数理計算上の差異の処理年数	一括償却

平成18年度 [ 平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで ] 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>631,817</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>558,699</b>
保険料	305,756
再保険収入	252,942
<b>資産運用収益</b>	<b>68,450</b>
利息及び配当金等収入	12,268
預貯金利息	7
有価証券利息・配当金	8,865
貸付金利息	424
不動産賃貸料	2,965
その他利息配当金	5
金銭の信託運用益	9
有価証券売却益	15,933
金融派生商品収益	264
為替差益	44
その他運用収益	1,644
特別勘定資産運用益	38,284
<b>その他経常収益</b>	<b>4,668</b>
年金特約取扱受入金	2,951
保険金据置受入金	1,698
その他の経常収益	17
<b>経常費用</b>	<b>619,325</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>404,757</b>
保険金	48,716
年金	6,347
給付金	21,641
解約返戻金	64,174
その他返戻金	1,513
再保険料	262,363
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>156,848</b>
支払準備金繰入額	1,942
責任準備金繰入額	154,898
契約者配当金積立利息繰入額	7
<b>資産運用費用</b>	<b>6,053</b>
支払利息	810
有価証券売却損	3,569
貸付金償却	0
賃貸用不動産等減価償却費	478
その他運用費用	1,195
<b>事業費用</b>	<b>41,469</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>10,197</b>
保険金据置支払金	1,426
税金	2,537
減価償却費	1,188
退職給付引当金繰入額	274
移転保険契約価値償却	4,754
その他の経常費用	16
<b>経常利益</b>	<b>12,492</b>
<b>特別利益</b>	<b>56</b>
<b>貸倒引当金戻入額</b>	<b>56</b>
<b>特別損失</b>	<b>286</b>
<b>固定資産等処分損</b>	<b>96</b>
<b>価格変動準備金繰入額</b>	<b>190</b>
契約者配当準備金繰入額	68
税引前当期純利益	12,194
法人税及び住民税	89
法人税等調整額	143
当期純利益	11,961

(損益計算書の注記)

1. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。
  - (1) 前年度において区分掲記していた「不動産動産等処分損」は、当年度から「固定資産等処分損」として表示しております。
  - (2) 当年度から損益計算書の末尾を当期純利益としております。
2. 関係会社との取引高による収益の総額は 252,909 百万円、費用の総額は 264,737 百万円であります。
3.
  - (1) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 1,179 百万円、株式等 14,655 百万円、外国証券 19 百万円、その他 78 百万円であります。
  - (2) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 1,429 百万円、株式等 1,910 百万円、外国証券 229 百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は 1,408 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 5,581 百万円であります。
6. 金融派生商品収益には、評価益が 261 百万円含まれております。
7. 1株当たり当期純利益は、407,591,241 円 10 銭であります。  
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は 118,202 円 67 銭であります。
8. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 168,696 百万円、出再保険事業費受入 17,441 百万円、解約に伴う返戻額 5,308 百万円等を含んでおります。
9. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額等 187,244 百万円、解約に伴う支払額 7,729 百万円等を含んでおります。
10. 退職給付費用の総額は、749 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

イ 勤務費用	830 百万円
ロ 利息費用	71 百万円
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	△151 百万円

11. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	マニユライフ・センチュリー・インベ ストメンツ・(ネザールズ)・ビーヴィ	被所有 直接32.49%	劣後特約付金銭消費 貸借契約の締結	支払利息	782	借入金 未払金	32,217 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引	再保険収入	37,822	再保険貸	328
				再保険料	40,819	再保険借	94
親会社の 子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ リインシュランス・リミテッド	なし	再保険取引	再保険収入	215,080	再保険貸	26,900
				再保険料	221,492	再保険借	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(4) 役員

記載すべき取引はありません。